

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施 策 目 標 : 44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する

施策目標の概要及び達成すべき目標

行政等のサービス提供の場として、国民の生活や経済社会活動を支えている官庁施設について、環境等に配慮した
 便利で安全なものとなるよう、効率的に整備・保全を推進する。

業績指標

指標番号	業績指標名
115	官庁施設の耐震基準を満足する割合 *
116	保全への取組状況が良好な施設の割合 *

業績指標の分析

(115) 官庁施設の耐震基準を満足する割合 *

目標達成状況の評価		B					
	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	94.6%	95.3%	96.1%	96.7%	96.9%	97.6%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

（事務事業等の実施状況）

耐震性能が不足している災害応急対策活動に必要な合同庁舎等の耐震改修を実施するなど、防災拠点となる官庁施設の耐震化を約 6 万㎡実施した。

（その他の外部要因の状況）

- ・入居官署の統廃合及び用途廃止
- ・都市計画上移転を求められているため耐震改修が実施できず、移転による耐震化を図る必要があるものの、移転先となる土地が確保できていない。等

（目標の達成状況に関する分析）

業績指標については令和 6 年度の実績値が 97.6%となっており、0.7 ポイント進捗しているが、一部施設の耐震化の工事等に期間を要しているため、目標年度に目標値の達成は困難であることが見込まれるため、B と評価した。

＜分母＞約 770 万㎡（令和 6 年度末時点）

＜分子＞約 751 万㎡（令和 6 年度末時点）

（課題の特定）

一部施設において事前調査等で想定できなかった劣化・損傷等が確認され、耐震化の工事等に期間を要していることが要因と考えられる。

(116) 保全への取組状況が良好な施設の割合 *

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 4 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	98%	96%	96%	98%	99%	99%	98%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

保全への取組状況に応じて官庁施設の施設管理者に保全指導を行うことなどにより、「保全への取組状況が良好な施設」については、令和４年度以降、令和６年度まで継続的に目標値である 98%以上を維持している。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

令和6年度の実績は99%となっており、目標を達成していることからAと評価した。

<分子>5,983 施設（令和6年度）

<分母>6,015 施設（令和6年度）

(課題の特定)

評価結果
（目標達成度合いの測定結果） ④ 進展が大きくない
（判断根拠） 業績指標 2 個のうち、A が 1 個、B が 1 個であった。業績指標 116 については目標を達成しているものの、業績指標 115 については一部施設の耐震化の工事等に期間を要しており、目標年度における目標値を下回る見込みであることから、「進展が大きくない」と評価した。
（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性） 業績指標 115 については、各施設の耐震基準を満足するために関係者との調整を進めているが、一部施設の耐震化の工事等に期間を要している。 耐震化の進捗状況については、令和 7 年度の目標値 100%に対して、令和元年度の初期値 94.6%から毎年度着実に進捗し、令和 6 年度末まで累計 3.0 ポイント進捗しており、また、直近の令和 6 年度において 0.7 ポイント進捗するなど着実に耐震化が進捗していることから、引き続き、各施設の耐震基準を満足するため、関係者との調整を行い事業を推進していく。 業績指標 116 については、令和 4 年度以降全ての年度において目標値を達成しており、引き続き官庁施設の施設管理者に保全指導を行うことなどを継続する。 本施策においては、官庁施設について効率的に整備・保全を推進するに当たり、耐震化について関係者との調整を円滑に行うことで、事業を推進するとともに、保全への取組について施設管理者への保全指導を的確に行うことなどを継続する。

外部有識者のコメント
施策目標の評価結果等の判断につき、異論はない。（国土交通省政策評価会 白山 真一）

評価実施時期
令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名
・ <u>施策目標 44</u> 大臣官房官庁営繕部計画課 課長 小澤 剛
・ <u>業績指標 115</u> 担当課：大臣官房官庁営繕部計画課（課長 小澤 剛）
・ <u>業績指標 116</u> 担当課：①大臣官房官庁営繕部計画課（課長 小澤 剛） ②大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室（室長 米原 賢）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	官庁営繕費	004556
2	官庁施設の適正な保全等の推進に必要な経費	004557

参考指標の達成状況

施策目標：44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する

参考指標

(参 194) 災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力の確保等のための対策の実施率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 年度
実績値	56%	64%	65%	68%	74%	—	75%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 195) 大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 年度
実績値	27%	66%	70%	79%	81%	—	85%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名

・参考指標 194

担当課：大臣官房官庁営繕部計画課（課長 小澤 剛）

・参考指標 195

担当課：大臣官房官庁営繕部計画課（課長 小澤 剛）

業績指標登録票

【政策目標】	13 官庁施設の利便性、安全性等の向上		
【施策目標】	44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する		
【業績指標】	(115) 官庁施設の耐震基準を満足する割合*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		94.6% (令和元年度)	100% (令和7年度)
【指標の定義】 国土交通省が整備を所掌する災害応急対策活動に必要な主な官庁施設等のうち、官庁施設の耐震性の基準を満足する施設の割合(面積率)。			
【目標設定の考え方・根拠】 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」において、多数の者が利用する建築物の耐震化率について、平成37年を目途に耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消することを目標とすることが定められていることを勘案し、官庁施設として必要な性能を確保するための対策が講じられている施設の割合について、100%を令和7年度の目標値としている。 なお、本指標は社会資本整備重点計画の「重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)」として登録されている。			
【外部要因】 社会的要請に伴う要求性能の変化、入居官署の統廃合の変化、都市計画等の進捗 等			
【他の関係主体】 関係省庁			
【重要政策】 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」			
【備考】			
【担当課】	官庁営繕部計画課		
【関係課】	該当なし		

業績指標登録票

【政策目標】	13 官庁施設の利便性、安全性等の向上		
【施策目標】	44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する		
【業績指標】	(116) 保全への取組状況が良好な施設の割合*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		98% (令和4年度)	98% (毎年度)
【指標の定義】 国土交通省では、「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、毎年度、前年度の官庁施設の保全状況を調査している。 この調査は、①保全の体制・計画、②点検等の実施状況、③施設の状況の3項目からなる。また、調査の結果と保全指導の効果を図る指標として、それぞれの項目について100点を満点とする評点を作成している。 これらの評点の平均が80点以上の施設を「保全への取組状況が良好な施設」とし、官庁施設(保全実態調査を実施した施設数、基礎情報のみの調査を除く)に対する割合(施設数)を、環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進するための指標とする。			
【目標設定の考え方・根拠】 評点の平均点が80点以上の施設は、保全への取組状況が良好な施設であり、質の高い保全指導が必要とされる。良好な保全の着実な進展を図るため、保全指導を強化し、98%を令和7年度の目標値として取り組んできた。令和4年度に目標値には到達したが、本指標は各省各庁の保全担当者及び国土交通省の保全指導担当者の持続的な取組なしには維持できないものであるため、今後も保全への取組状況が良好な施設の割合が下がることのないよう引き続き質の高い保全指導に取り組むことが必要であり、令和5年度以降も、引き続き98%以上を維持することを目標とする。			
【外部要因】 点検に関わる法令の改正、利用者数の増減、天災			
【他の関係主体】 各省各庁			
【重要政策】			
【備考】			
【担当課】	官庁営繕部計画課		
【関係課】	官庁営繕部計画課保全指導室		